# のトラブル解決を支援労働者個人と使用者間

## 個別的労使紛争の

各種ハラスメントなど、 る「個別的労使紛争のあっせ について、その解決を支援す た労働問題に関するトラブル 者個人と使用者の間で発生し 職の強要や賃金の引き下げ、 ん」を行っています。 海道労働委員会では、 労働

します。 応じた助言などを行って双方 者から事情を聴き、 り、労働者側と使用者側の両 が3人1組であっせん員とな 業の経営者などの使用者委員 教授などの公益委員、労働組 の歩み寄りによる解決を目指 合役員などの労働者委員、 や経験を持つ、弁護士や大学 労働問題について専門知識 問題点に

地に出向いて申請受付やあっ 厳守の上、迅速に対応します。 にご相談ください。 せんを行いますので、 申請は簡単・ 幌近郊以外の方には、現 無料で、 お気軽 秘密

ご利用ください。 一般の労働相談は北海道 - 労働相談ホットライン」を

※社会保険労務士が対応しま 土曜日 (祝日、 年末年始を除く) 午後1時~4 午後5時~8時 時

「あっせん」窓口

連絡ください 来庁される場合は事前にご (相談・申請)

\*

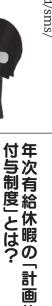
北海道労働委員会事務局 調整課

月~金曜日

午前8時45分~ (祝日、 年末年始を除く) 午後5時30分

住所 札幌市中央区北3条西7丁 目 北海道庁別館10階

ホームページ http://www.pref.hokkaido. lg.jp/rd/sms/



的



割り振ることができる制度で べば、計画的に休暇取得日を 数については、労使協定を結 うち、5日を除いた残りの日

### 事業主(使用者)の皆さまへ 月は「年次有給休暇

しましょう。 計画的付与制度の導入を検討 給休暇の取得を十分に考慮す 成にあたり、従業員の年次有 るとともに、年次有給休暇の 来年度の業務計画などの作

日以上の年次有給休暇が付成3年4月より、使用者は10 間について、 制度の導入を検討しましょ 指定の必要がなくなります。 年次有給休暇の日数分は時季 をはじめ、労働者が取得した を行わなければならない5日 ります。なお、この時季指定 て有給休暇を与える必要があ し、毎年5日、 与される全ての労働者に対 年次有給休暇の計画的付与 計画的付与制度 時季を指定し

事業主

な業務運営ができます。

年次

労務管理がしやすく計画

的

【導入のメリット】

従業員 有給休暇を取得できます。 ためらいを感じずに、

か?と実施しません 第一歩として、「プラスワ働き方・休み方を変える

する「プラスワン休暇」。 を組み合わせて、連休を実現土日・祝日に年次有給休暇 休暇を実施しましょう。 年次有給休暇を組み合わ 3日(2日)+1日以上の せ

### 問い合わせ先】

雇用環境・均等部指導課厚生労働省北海道労働局 0 1 1 709-2715

11/

有限 ボデーショップ八雲 ニ海郡八雲町東雲町115-1 620137-63-4132

年次有給休暇の付与日数

次世代SUBARU SUV、更なる高みへ NEW F ORE 6月発売予定『予約受付中』 自動車リース 1ヶ月単位で利用可能! オイル・タイヤ交換 TAX 日日日日 単株、自動車税等 TAX 日日日日 例)軽自動車(4WDナビ・ETC付き)月々3万円、税別





公告